路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
九号　米子市淀江町佐陀字東御山跡八四六番一から同市淀江町佐陀字東御山跡八五二番一まで　中国地方整備局及び同局倉吉河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年十月二十四日

○九州地方整備局告示第百二十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十四日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
福岡市西区今宿西一丁目四六七番から糸島市二丈福井字角ノ下四七九二番二まで	前	ＢＡ　七・五〇～一二・〇〇～三五〇・七三　メートル　九一・〇〇　キロメートル　二一・八九七	一九・〇〇一	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　七・五〇～一二・〇〇～三五〇・七三　メートル　九一・〇〇　キロメートル　二一・八九七	一九・〇〇一	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

十月二十二日議長において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

外務委員長　堀内　詔子
文部科学委員長　中村　裕之
経済産業委員長　宮崎　政久

質問書提出

十月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

スポットワークにおける過去の企業側キャンセルに伴う未払賃金問題に関する質問主意書（水沼秀幸提出）

訂正

十月二十二日、政治資金規正法の一部を改正する法律案（第二百十七回国会衆法第四号）及び政治資金規正法の一部を改正する法律案（第二百十七回国会衆法第五号）の提出者「大野敬太郎外四名」を「大野敬太郎外三名」に訂正する。

参議院

質問主意書提出

十月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

消費減税の実施に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一六号）

ミャンマー国民和解の枠組みにおける日本政府の基本姿勢に関する質問主意書（伊勢崎賢治提出）（第一七号）

人事異動

内閣

特命全権大使
市川　恵一
願に依り本官を免ずる

内閣総理大臣秘書官　槌道　明宏
同　田中　麻央
（吉村　麻央）
同　中島　朗洋
同　熊木　正人
同　井上　博雄
同　土屋　暁胤
同　吉野　幸治
同　貝原健太郎
願に依り本官を免ずる（各通）（以上十月二十一日）

財務省

（大臣官房政策立案総括審議官兼大臣官房審議官）財務事務官　湯下　敦史
兼ねて大臣官房公文書監理官を命ずる
（大臣官房参事官）同　上田　淳二
兼ねて大臣官房審議官を命ずる
内閣総理大臣秘書官　中島　朗洋
財務事務官に任命する
大臣官房審議官を命ずる
（大臣官房審議官）財務事務官　岩佐　理
大臣官房付を命ずる
（大臣官房審議官兼大臣官房公文書監理官）同　一松　旬
主計局次長を命ずる
大臣官房公文書監理官兼務を免ずる
（主計局次長）同　吉野維一郎
願により本官を免ずる（以上十月二十一日）

皇室事項

親任式

十月二十一日午後七時、宮中において、内閣総理大臣高市早苗の親任式を行われた。

認証官任命式

十月二十一日午後八時三十分、宮中において、国務大臣林芳正、同平口洋、同茂木敏充、同片山さつき、同松本洋平、同上野賢一郎、同鈴木憲和、同赤澤亮正、同金子恭之、同石原宏高、同小泉進次郎、同木原稔、同松本尚、同牧野京夫、同赤間二郎、同黄川田仁志、同城内実、同小野田紀美、内閣官房副長官尾﨑正直、同佐藤啓及び同露木康浩の認証官任命式が行われた。

官庁事項

保障契約証明書の無効について

次の保障契約証明書は、滅失したことにより船舶油濁等損害賠償保障法第四十四条において準用する第十七条第四項及び第五十二条において準用する第十七条第四項に基づく再交付を行ったので、当該保障契約証明書が左記に記載の失効年月日以降無効となったことを同法施行規則第十三条第三項及び第二十条第三項の規定に基づき、公示する。

令和七年十月二十四日

神戸運輸監理部長　峰本　健正

保障契約証明書番号	船名	船舶番号又は信号符字	国籍	交付年月日	失効年月日
ＢＫ－ＫＢ－25－000077	晃徳丸	140824	日本	令和七年二月十四日	令和七年十月二日
ＷＲ－ＫＢ－25－000096	晃徳丸	140824	日本	令和七年二月十四日	令和七年十月二日
ＷＲ－ＫＢ－25－000095	三徳丸	140167	日本	令和七年二月十四日	令和七年十月二日